

# 消費税軽減税率制度

## 説明会

平成31年10月から消費税10%引き上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税については8%が適用されることになりました。また、軽減税率対策補助金の申込締切が平成30年1月31日に迫っており、改めて中小企業・小規模事業者への改正税法や支援制度についてセミナーを開催いたします。補助金の申請方法や注意事項なども解説いたしますので、是非ご参加下さい。



経営者  
必見

日時

11月21日(火) 15時～17時

会場

新宿法人会館 3階 新宿区北新宿1-19-19

定員

60名(先着順)

参加費

無料

第1部

### 消費税軽減税率制度(税制改正)について

軽減税率制度の概要、実施時期、帳簿及び請求書等の記載と保存

講師 新宿税務署 法人課税第2部門 久松幸雄氏

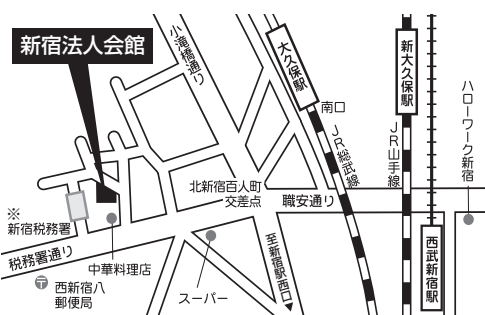
第2部

### 消費税軽減税率制度の対策について

活用したい補助金、知っておきたい融資制度等

講師 中小企業診断士 和田敦登氏

### 会場略図



- JR総武線大久保駅 南口から徒歩7分
- 西武新宿線西武新宿駅 北口から徒歩10分

※新宿税務署は平成29年10月10日より仮庁舎(西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル5階・6階・8階)に移転しました。

主催団体

新宿税務署、公益社団法人新宿法人会

共催団体

新宿区、新宿間税会、東京商工会議所新宿支部  
新宿区商店会連合会

申込先

新宿法人会 事務局 TEL.03 (3371) 3821 FAX.03 (3371) 3834

## 消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

平成 29 年 月 日

法人名		コード	
所在地	電話 ( )	FAX ( )	
部署・役職 参加者名①		部署・役職 参加者名②	

※ご記入の個人情報は今後、法人会の事業のご案内に使用させていただく場合がございます。